

県民健康管理調査事業に対する必要な措置 福島復興再生基本方針における該当箇所		施策番号005
頁 42 章 第3 節 2 項 (1) 目 (2)		府省庁名 環境省
作成年月		平成24年9月
平成23・24年度の予算措置の状況		

【平成23年度(第2次補正)】

・原子力被災者・子ども健康基金 78,200百万円【エネルギー特会】

施策の内容

○福島県民の皆様の中長期的な健康管理を可能とするため、国では、平成23年度第2次補正により、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に782億円の交付金を拠出し全面的に県を支援している。
 ○県では、この基金を活用して、全県民(約202万人)を対象に県民健康管理調査を実施し、被ばく線量の把握や健康状態を把握するための健康診査等を行うこととしている。特に、震災時に18才以下の全ての方を対象に甲状腺の超音波検査を実施することとしている。また、この他に、ホールボディカウンターによる検査や個人線量計による線量測定などを実施している。

○さらに、同県が主催する「県民健康管理調査」検討委員会に参加し、「県民健康管理調査」の内容、進め方、関係する事業について、提案や助言を行ってきたほか、(独)放射線医学総合研究所による外部被ばく線量評価システムの開発といった技術的な支援も実施してきたところ。

施策の進捗状況及び今後の予定

○福島県の「県民健康管理調査」検討委員会に、国もオブザーバーとして参加してきたところであるが、前回(第8回検討委員会(9月11日開催))より、環境省からは環境保健部長が検討委員会の委員として出席。

○福島県民の健康を守るため、今後とも関係省庁と連携して取り組んでまいりたい。